

# 令和元年度自己点検・評価書

令和3年3月



国立大学法人 筑波技術大学

目 次

自己点検・評価の実施方針	1
I 大学の現況、目的及び特徴	1
II 基準ごとの自己評価	
領域2 内部質保証に関する基準	3
領域5 学生の受入に関する基準	7
領域6 教育課程と学習成果に関する基準	11

## 自己点検・評価の実施方針

- (1) 大学改革支援・学位授与機構が定める認証評価基準の各領域の評価項目に準じて自己点検・評価を実施する。
- (2) 本年度は、昨年度の自己点検・評価において「基準を満たしていない」と判定した基準2-2、基準2-4、基準2-5、基準5-3及び基準6-8に加え、基準6-3～基準6-7を対象として実施する。

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 筑波技術大学
- (2) 所在地 茨城県つくば市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	産業技術学部、保健科学部
大学院課程	技術科学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部 321 人、大学院 30 人
教員数	専任教員数：109 人、助手数：1 人

### 2 大学等の目的

#### 1 大学の目的

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。（学則第1条）

#### 2 学部の目的

##### (1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。（学則第3条第2項第1号）

## (2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。（学則第3条第2項第2号）

## 3 大学院の目的

筑波技術大学大学院は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。（学則第41条）

## 3 特徴

本学の前身である「筑波技術短期大学」は、昭和62年10月、聴覚・視覚障害者のみを対象とする我が国初の高等教育機関（3年制短期大学）として設置され、平成2年度から聴覚障害関係学科、平成3年度から視覚障害関係学科の学生を受け入れてきた。

教育の専門分野は、聴覚障害者については、社会自立に長年の実績をもつ職業分野（デザイン、機械）及び将来有望であると考えられる職業分野（建築、電子情報）を、視覚障害者についても、社会自立に長年の実績をもつ職業分野（鍼灸、理学療法）及び将来有望であると考えられる職業分野（情報処理）を選んで編成された。

平成16年4月の国立大学法人化後、平成17年10月には筑波技術短期大学が改組転換され、新たに4年制「国立大学法人筑波技術大学」が設置された。さらに、平成22年4月には4年制大学としての第1期生の卒業に合わせて、聴覚・視覚障害者のみを対象とする大学院としては世界で初めての技術科学研究科（修士課程）が設置され、学生の受け入れを開始している。

また、平成26年4月には日本で唯一、日本で初めての「情報保障学」を学べる大学院として、情報アクセシビリティ専攻が設置され、本学で初めて障害による出願資格を設けないこととした。

本学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として「職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術とを有する専門職業人を育成し、両障害者の社会自立を促進することにより、社会福祉の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること」を目的としている。

開学以来、「目や耳からの情報の取得に制限のある学生がバリアのない教育環境で思う存分勉強し、持っている能力を開花させ、より良い社会自立をしてほしい」という教職員、そして多くの人々の願いの中で、障害補償システムや教育方法の開発・研究、そして教職員の資質向上等により、両障害者が大学教育の内容を確実に履修できる環境、豊かな学生生活を送ることができる環境を整備し、卒業後、専門職業人として社会参画・貢献できる人材の養成に成果を上げるなど、全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

## 領域 2 内部質保証に関する基準

### 基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

- 分析項目 2-2-1 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること
- (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること
  - (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
  - (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること
- 分析項目 2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断が行うことが定められていること
- 分析項目 2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること
- 分析項目 2-2-4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること
- 分析項目 2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること
- 分析項目 2-2-6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること
- 分析項目 2-2-7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること

判定：基準を満たしていない。

分析項目 2-2-1 から 2-2-7 について、内部質保証に係る各体制が行う自己点検・評価、関係者からの意見聴取、それらを踏まえた対応措置についての検討、立案、提案、機関別内部質保証体制において承認された計画の実施、決定した計画の進捗確認、進捗状況に応じた必要な対処方法の決定、という手順が明確に規定されていない。これらを明確に規定した規程等を制定する必要がある。

以上のことから、当該基準を満たさないと判断する。

**基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること**

分析項目 2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること

判定：基準を満たしていない。

分析項目 2-4-1 について、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有しておらず、仕組みを規定した規程等を制定する必要がある。

以上のことから、当該基準を満たさないと判断する。

**基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること**

- 分析項目 2-5-1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること
- 分析項目 2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること
- 分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること
- 分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること
- 分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること
- 分析項目 2-5-6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

**判定：基準を満たしている。**

教員の採用・昇格にあたっては、「教員選考基準規程」及び「教育職員の選考に関する細則」に基づいた方法により行っている。教員の個人評価についても、「筑波技術大学における教員の個人評価指針」に基づき、「教育」、「学術・研究」、「社会・国際貢献」及び「組織運営・管理」の4つの領域について評価を行っている。FDについても研修会を複数回実施している。教育活動を展開する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員及び図書館の業務に従事する職員の教育支援者については、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課の事務組織に配置し、これらの職員に対して、業務分野に応じた研修会への参加を促し、必要な質の維持・向上を図っている。

TA等の教育補助者については、研修の実施はないものの、令和2年3月に、指導する学生へのハラスメントや個人情報の保護等、TA・SAとして心得ておくべき内容等をまとめた「ティーチング・アシスタント/スチューデント・アシスタントを担当する皆さんへ～TA・SAの心得～」を新たに作成し、必要な質の維持・向上を図っている。以上のことから、当該基準を満たすと判断する。



## 領域5 学生の受入に関する基準

### 基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

判定：基準を満たしていない。

分析項目5-3-1について、平成27年度～令和元年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、以下のとおりである。

[学士課程]

産業技術学部	産業情報学科：0.94倍	総合デザイン学科：0.88倍	
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻： <u>0.54倍</u>	保健学科理学療法学専攻：0.82倍	情報システム学科：1.12倍

[大学院課程]

技術科学研究科	産業技術学専攻： <u>0.65倍</u>	保健科学専攻： <u>1.47倍</u>	情報アクセシビリティ専攻：1.08倍
---------	-----------------------	----------------------	--------------------

保健科学部保健学科鍼灸学専攻及び技術科学研究科産業技術学専攻において、実入学者が入学定員を大幅に下回っている。また、技術科学研究科保健科学専攻においては、実入学者が入学定員を大幅に超えている。

これに対して、保健科学部保健学科鍼灸学専攻においては、受験候補者に対する受験者調査及び広報・学生募集活動の強化に取り組んでいるほか、技術科学研究科産業技術学専攻においては、学内外に対し専攻の周知・入試広報の強化に取り組んでいる。

以上のことから、当該基準を満たさないと判断する。

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2(令和元年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	入学定員に対する平均比率	備考
産業技術学部	産業情報学科	志願者数	40	58	59	41	46	94%	
		合格者数	36	36	37	25	34		
		入学者数	36	35	36	25	33		
		入学定員	35	35	35	35	35		
		入学定員充足率	103%	100%	103%	71%	94%		
		在籍学生数	151	152	151	142	141		
		収容定員	140	140	140	140	140		
	収容定員充足率	108%	109%	108%	101%	101%			
	総合デザイン学科	志願者数	28	18	14	16	29	88%	
		合格者数	15	14	12	12	16		
		入学者数	15	14	11	10	16		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	100%	93%	73%	67%	107%		
		在籍学生数	63	63	58	53	52		
収容定員		60	60	60	60	60			
収容定員充足率	105%	105%	97%	88%	87%				
学部合計	志願者数	68	76	73	57	75	92%		
	合格者数	51	50	49	37	50			
	入学者数	51	49	47	35	49			
	入学定員	50	50	50	50	50			
	入学定員充足率	102%	98%	94%	70%	98%			
	在籍学生数	214	215	209	195	193			
	収容定員	200	200	200	200	200			
収容定員充足率	107%	108%	105%	98%	97%				

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	入学定員に対する平均比率	備考
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	志願者数	13	18	10	9	8	54%	入学定員を大幅に下回る状況(70%未満)
		合格者数	13	17	10	9	7		
		入学者数	13	17	9	8	7		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	65%	85%	45%	40%	35%		
		在籍学生数	55	59	53	52	48		
		収容定員	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率	69%	74%	66%	65%	60%		
	保健学科理学療法学専攻	志願者数	14	13	8	8	14	82%	
		合格者数	12	9	7	7	10		
		入学者数	11	9	4	7	10		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	110%	90%	40%	70%	100%		
		在籍学生数	39	43	40	35	34		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	98%	108%	100%	88%	85%		
	情報システム学科	志願者数	33	36	9	27	26	112%	
		合格者数	12	12	8	12	12		
		入学者数	12	12	8	12	12		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	120%	120%	80%	120%	120%		
在籍学生数		46	48	44	45	46			
収容定員		40	40	40	40	40			
収容定員充足率		115%	120%	110%	113%	115%			
学部合計	志願者数	60	67	27	44	48	76%		
	合格者数	37	38	25	28	29			
	入学者数	36	38	21	27	29			
	入学定員	40	40	40	40	40			
	入学定員充足率	90%	95%	53%	68%	73%			
	在籍学生数	140	150	137	132	128			
	収容定員	160	160	160	160	160			
	収容定員充足率	88%	94%	86%	83%	80%			

学部名	学科名	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	入学定員に対する平均比率	備考
技術科学研究科	産業技術学専攻	志願者数	3	2	7	0	3	65%	入学定員を大幅に下回る状況 (70%未満)
		合格者数	2	2	6	0	3		
		入学者数	2	2	6	0	3		
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	50%	50%	150%	0%	75%		
		在籍学生数	3	4	8	6	3		
		収容定員	8	8	8	8	8		
	収容定員充足率	38%	50%	100%	75%	38%			
	保健科学専攻	志願者数	5	4	2	7	6	147%	入学定員を大幅に超える状況 (130%以上)
		合格者数	4	4	2	6	6		
		入学者数	4	4	2	6	6		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	133%	133%	67%	200%	200%		
		在籍学生数	8	8	6	8	12		
		収容定員	6	6	6	6	6		
	収容定員充足率	133%	133%	100%	133%	200%			
	情報 テイク 専攻 セン ピリ	志願者数	3	6	6	10	10	108%	
		合格者数	3	5	6	8	7		
		入学者数	3	4	6	7	7		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	60%	80%	120%	140%	140%		
在籍学生数		8	7	11	15	15			
収容定員		10	10	10	10	10			
収容定員充足率	80%	70%	110%	150%	150%				
研究科合計	志願者数	11	12	15	17	19	103%		
	合格者数	9	11	14	14	16			
	入学者数	9	10	14	13	16			
	入学定員	12	12	12	12	12			
	入学定員充足率	75%	83%	117%	108%	133%			
	在籍学生数	19	19	25	29	30			
	収容定員	24	24	24	24	24			
収容定員充足率	79%	79%	104%	121%	125%				

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

**基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**

分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること

分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

**判定：基準を満たしている。**

全ての学部・研究科において、教育課程の編成が体系性を有しており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっている。

他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定については、「学部学生の他大学等における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程」等で定めている。

研究科においては、研究指導に関し、複数教員による指導体制を定め整備している。なお、学生に対する研究指導計画については、令和元年度には研究指導計画の作成に係る規定の整備はされていなかったが、令和2年12月に当該規定の整備を行い、令和3年度から実施されることが確認された。

以上のことから、当該基準を満たすと判断する。

**基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

分析項目 6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること

分析項目 6-4-2 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

分析項目 6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

**判定：基準を満たしている。**

全ての学部・研究科において、1年間の授業を行う期間は 35 週が確保されており、各科目の授業期間が 15 週にわたるものとなっている。

授業科目については、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容はシラバスに記載し、本学ホームページ等で公表することで学生に明示している。

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授・准教授が担当している。

以上のことから、当該基準を満たすと判断する。

## 基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

分析項目 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

判定：基準を満たしている。

全ての学部・研究科において、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、オリエンテーションやガイダンス等を通じて指導及び助言を行っている。

学習相談の体制としては、各教員がオフィスアワーを設けているほか、個々の学生にアカデミックアドバイザー教員を配置し、個別相談等により助言及び支援を行っている。

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、インターンシップ、臨床実習及びキャリア関連科目の開設等を行うことで、基本知識の獲得や実践経験の修得を行っている。

障害のある学生への支援として、本学は聴覚・視覚に障害のある学生のための大学であり、施設設備等のハード面や授業補助、生活支援等のソフト面において、それぞれの障害特性に合わせた情報保障支援を行うとともに、重複障害のある学生に対し、クラス担当教員やアカデミックアドバイザー教員を中心に、学生個々の障害に応じたきめ細かな対応・支援を行っている。また、留学生への支援として、短期受入の留学生に対し、チューター学生の配置等を行っている。

以上のことから、当該基準を満たすと判断する。

## 基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること

分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

判定：基準を満たしていない。

分析項目 6-6-1 から 6-6-3 について、評語（A、B、C 等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について、ディプロマ・ポリシーを踏まえ組織として定めた成績評価基準の策定はまだ未整備である。

分析項目 6-6-4 について、成績に対する異議申立て制度を組織的に設けており、令和 3 年 1 月には成績評価の根拠となる資料を保存する規定を新たに設けた。

以上のことから、当該基準を満たさないと判断する。



## 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

- 分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること
- 分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定されていること
- 分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること
- 分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること

### 判定：基準を満たしている。

全ての学部・研究科において、大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業（修了）要件を定め、ホームページ等で公表することで学生に周知している。

研究科においては、学位論文審査基準を組織として策定し、ホームページ等で公表することで学生に周知している。

卒業（修了）の認定は、策定した要件に則して、教授会等において組織的に実施されている。

以上のことから、当該基準を満たすと判断する。

## 基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

- 分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること
- 分析項目 6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること
- 分析項目 6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること
- 分析項目 6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること
- 分析項目 6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

### 判定：基準を満たしていない。

分析項目 6-8-1 から 6-8-2 について、過去 5 年における標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率並びに国家試験合格率（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び理学療法士）は 17 ページのとおり、就職及び進学の様子は 18～19 ページのとおりである。分析項目 6-8-1 については、保健科学部の過去 5 年における標準修業年限内卒業率の平均が 71.6%、「標準修業年限×1.5」年内卒業率の平均が 76.6%と低くなっている。一方で、分析項目 6-8-2 については、就職及び進学の様子が大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にある。

分析項目 6-8-3 から 6-8-5 について、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）後一定期間の就業経験を経た卒業（修了）生、就職先等からの意見聴取を実施しており、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。

以上のことから、当該基準を満たさないと判断する。

【標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）】

○産業技術学部

H24年度入学	H25年度入学	H26年度入学	H27年度入学	H28年度入学	平均
72%	92%	77%	71%	71%	76.6%

○保健科学部

H24年度入学	H25年度入学	H26年度入学	H27年度入学	H28年度入学	平均
73%	77%	57%	67%	84%	71.6%

○技術科学研究科

H26年度入学	H27年度入学	H28年度入学	H29年度入学	H30年度入学	平均
89%	89%	70%	92%	77%	83.4%

【「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）】

H22年度入学	H23年度入学	H24年度入学	H25年度入学	H26年度入学	平均
88%	90%	88%	98%	89%	90.6%

H22年度入学	H23年度入学	H24年度入学	H25年度入学	H26年度入学	平均
65%	81%	88%	83%	66%	76.6%

H25年度入学	H26年度入学	H27年度入学	H28年度入学	H29年度入学	平均
100%	89%	100%	90%	92%	94.2%

【国家試験合格率】 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	平均
あん摩マッサージ指圧師	50%	92%	86%	100%	90%	83.6%
はり師	36%	67%	14%	100%	88%	61%
きゅう師	36%	67%	29%	100%	88%	64%
理学療法士	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況】

○産業技術学部

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平均	主な進学先/就職先
卒業者 (A)	46	50	47	43	42	-	
進学者 (B)	3	7	4	6	2	-	筑波技術大学大学院
進学率 (B/A)	6.5%	14.0%	8.5%	14.0%	4.8%	9.6%	上越教育大学大学院
就職希望者 (C)	41	41	41	34	39	-	情報通信業 (トランスコスモス(株)、ソフトバンク(株)、(株)日立産業制御ソリューションズ)
就職者 (D)	39	40	41	34	37	-	
卒業者に対する就職率 (D/A)	84.8%	80.0%	87.2%	79.1%	88.1%	83.8%	製造業 (株)LIXIL、アイシン・エイ・ダブリュ(株)、プラス(株)
就職希望者に対する就職率 (D/C)	95.1%	97.6%	100.0%	100.0%	94.9%	97.5%	建設業 (三機工業(株)、大和ハウス工業(株)、東京セキスイハイム(株)) 公務員 (地方公務)

○保健科学部

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平均	主な進学先/就職先
卒業者 (A)	28	30	27	27	41	-	
進学者 (B)	4	6	4	3	3	-	筑波技術大学大学院
進学率 (B/A)	14.3%	20%	14.8%	11.1%	7.3%	13.5%	筑波大学理療科教員養成施設
就職希望者 (C)	19	19	19	24	34	-	パーソナルサンクス株式会社
就職者 (D)	18	19	14	24	30	-	日本テキサスインスツルメンツ合同会社
卒業者に対する就職率 (D/A)	64.3%	63.3%	51.9%	88.9%	73.1%	68.3%	島根県盲学校
就職希望者に対する就職率 (D/C)	94.7%	100%	73.7%	100%	88.2%	91.3%	みさと健和病院

							医療法人健康佑会いちほら病院 済生会横浜市東部病院 京セラコミュニケーションシステム（株） 参天製薬株式会社 サイボウス株式会社
--	--	--	--	--	--	--	--

○技術科学研究科

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平均	主な進学先/就職先
卒業者 (A)	10	8	8	13	12	-	
進学者 (B)	1	0	1	2	1	-	筑波大学大学院
進学率 (B/A)	10.0%	0.0%	12.5%	15.4%	8.3%	9.2%	上智大学大学院
就職希望者 (C)	5	7	6	10	7	-	情報通信業 (株)ラクス)
就職者 (D)	4	6	6	8	7	-	製造業 (株)フジクラ、(株)ケーヒン、三菱電機(株) デザイン研究所)
卒業者に対する就職率 (D/A)	40.0%	75.0%	75.0%	61.5%	58.3%	62.0%	建設業 (前田建設工業(株))
就職希望者に対する就職率 (D/C)	80.0%	85.7%	100.0%	80.0%	100.0%	89.1%	学校教育 (同志社大学、日本福祉大学)